

非常時行動マニュアル

彩都西自主防災会

<非常時行動マニュアルの定義>

彩都西地区において地震、土石流、地滑り、がけ崩れその他によって家屋倒壊、下敷き、多発火災などの大規模な災害が発生し、かつ被災箇所の多発や道路遮断等によって公的防災機関（消防、警察、自衛隊など）による消火、救出・救護、避難・誘導活動などが不可の状況または遅延が予想される事態において、公的機関の活動が本格化するまでに地域住民が自主的に行うべき防災・減災行動のマニュアルを言う。

<自助マニュアル>

各個人や各家庭において

1. 平時に対処しておくべき備え（市より各家庭に配布されている「防災ハンドブック」参照）

1) 自宅の備え

- ・家具類転倒落下防止処置
- ・火災報知機（煙感知器）取り付け
- ・湯ぶねに水張り
- ・消火用バケツ
- ・小型消火器

2) 非常持ち出し品入りリュック

- ・飲料水
- ・保存食
- ・手回し充電ラジオライト
- ・預金通帳
- ・印鑑
- ・携帯電話
- ・携帯充電用プラグ
- ・現金/小銭
- ・保険証写し
- ・衣類
- ・タオル
- ・カバールナイフ
- ・常用薬
- ・防災ポケットメモ

3) 防災ポケットメモ（H23年度配布済み）

- ・自分の記録：住所、氏名、生年月日、血液型、電話番号、携帯番号、自宅以外の連絡先
- ・家族・親戚・知人の連絡先：名前、勤務先、学校、電話番号、携帯番号
- ・家族落合場所：
- ・災害伝言ダイヤル 171 の使い方
- ・携帯電話災害伝言板の使い方
- ・電話番号：警察、消防署、関電、大阪ガス、NTT、市役所、病院

2. 非常時にとるべき行動をマニュアル化したもの

<大地震想定>

- 1) 先ず近くにある丈夫な机やテーブルなどの下に身を隠すと同時に頭を保護する。
- 2) 揺れが収まったら使用中のガス器具、ストーブなどはすばやく火を消す。ガス器具は元栓を締め、電気はブレーカーを切る。
- 3) 玄関扉を開けて脱出口を確保する。（特にマンション）
- 4) 出火していたら消火器やバケツの水で可能な限りボヤのうちに消し止める。
- 5) 同居家族の安否を確認する。
- 6) あわてて外へ飛び出さず、周囲の状況をよく確かめてから靴を履いて外へ出る。
- 7) 「非常持ち出し品」を持って広い場所へ逃げる。
- 8) 不在家族の安否を確認する。
- 9) 親戚・知人へ連絡を取る。

<共助マニュアル>

自助段階を無事終えて自分自身と家族の安全を確認できたら共助段階（向う3軒両隣の被災確認）に移行する。

1. 初期共助活動（この段階までは組織的活動にはならない。）

隣保の被災状況を見て近所の方々の安否を確認しながら、必要であれば可能な範囲で救護・救出を行い、消火延焼防止に努める。必要な道具は自宅や隣保の手持ち品を利用する。

2. 組織的共助活動

1) 非常事態発生時には各自治会組織はそのままその区域における緊急防災組織に移行する。

2) 班リーダー（班長または班長が指名する）は初期共助段階を終えたところで班内の共助に協力できるメンバーをまとめ、必要に応じて消火、救出、避難誘導、情報の担当に分ける。消火、救出担当は手持ちの道具を使って直ちに作業に取り掛かる。避難誘導担当と情報担当は**安否確認票**を利用して班内の安否確認を急ぐ。情報担当はその結果と班内の被災状況を自治会リーダーに報告する。避難誘導担当は住民に一時避難地、避難所を正確に伝え誘導する。

3) 自治会リーダーは各班リーダーから得た各班の被災状況、安否確認結果を集約して、緊急作業の必要な箇所があれば自治会内の相互支援を指示するとともに、サブリーダーが自主防災会対策本部へ自治会区域内の被災状況、安否確認結果、支援要請などを伝達する。（**自治会被災状況一覧表**）

3. 組織的活動を可能にするための準備

1) 非常時体制に関する役割分担と準備

基本的には非常事態発生と同時に自治会組織はそのままその区域における緊急防災組織に移行することになるので緊急時組織体制は毎年度初めに自治会新組織内で確認し、共有しておく。特に班別役割、自治会別役割、自主防災会役割の分担においては現班長、前班長、旧班長等が分担し、ダブりのないことを確認しておく。

・平時に非常時自治会リーダーを**3位まで**、および自治会幹部相互の**連絡手段（無線、携帯電話、居宅地図）、集合場所（自治会ごとに設定）**などを決めて共有しておく。

リーダー：所属自治会各班の情報収集（被災状況、安否確認、支援要否）と相互支援、本部との情報交換・支援依頼・各班への情報提供等を統括する。

サブリーダー2名：リーダーが指名し、リーダーの補佐、各班、本部との連絡を担当する。

・各班のリーダーを**3位まで決めて、その役割、集合場所**を決めて共有しておく。

リーダー：初期共助段階に続いて班内の被災状況、安否情報を把握し、自治会リーダーへ報告する。班内共助協力メンバーをまとめて、消火、救出、避難誘導、情報担当等必要な役割に分けて減災活動に取り組む。

2) 安否確認の方法の確立

①茨木市安否確認名簿への登録申請有無確認

②自治会会員に対して所属自治会への**簡易登録**を要請する。

姓と家族構成（男・女別、大人・小人別人数、災害時要援護者有無に限定）の登録または非登録の選択を求める。

③**非常時安否確認**の方法（登録の有無にかかわらず）

班リーダーまたはその指示を受けたものが班内住宅配置図に基づいて各戸をチェック。

<呼びかけ>

「〇〇さ～ん。自治会の安否確認です。 皆さん大丈夫ですか？ 避難できますか？」

によって確認し、すぐに消火、救助・救出活動が必要であれば支援を班内共助協力メンバーに伝えた後、班内の被災状況をまとめて自治会リーダーへ報告する。

支援を必要とする家には標旗による識別表示を残す：

救助・救出が必要 : 赤リボン旗

避難援助が必要 : 青リボン旗 を玄関前に立てる。

- 3) 共助活動に必要な連絡手段の確保、消火・救出に必要な備品・道具類などは各自治会レベルで（物によっては班レベルで）計画的に購入し、準備しておく必要がある。

<各自治会が準備すべき防災資機材例>

用 途	早 期 に 準 備 要	追 加 す る べ き も の
情報伝達	ハンドマイク、携帯無線	
初期消火	粉末消火器、消火バケツ、軍手、ヘルメット	
救出	パール、はしご、防煙防塵マスク、ロープ、ジャッキ、トビロ、標旗、	のこぎり、スコップ、なた、ペンチ、ツルハシ、ハンマー、掛け矢、杭
救護	折り畳み担架、救急セット、毛布、ブルーシート	テント
避難	折り畳みリヤカー、強力ライト	
給食給水	給水タンク	大鍋、かまど、ガスボンベ、ガスコンロ

資機材の保管場所として簡易物置、倉庫または集会所収納スペースを確保する必要がある。

<自主防災会マニュアル>

- 1) 広範で激甚な災害が発生したと判断されたら役員と専門委員は自助段階を終えて彩都西小学校の防災倉庫前に集合する。（地震の場合は震度5弱以上で集合）
- 2) 対策本部長を決定する。（平時に3位まで決めておく。）
- 3) 自主防災会対策本部立ち上げ要否を決定する。
- 4) 役割分担指名

役割	人数	担当任務
本部長	1名	全体の指揮統括および公的機関との連絡窓口
副本部長	2名	本部長を補佐、かつ各担当を支援
情報班	3名以上	各自治会住区情報の把握集約（被災状況、支援要否、安否確認）
避難誘導班	3名以上	各自治会住区からの避難者誘導指示
避難所班	2名以上	一時避難地受け入れと整理、避難所準備、緊急物資手配、安否情報確認、避難所運営準備
- 5) 各自治会区域の被災状況集約と要支援箇所の把握
- 6) 要支援箇所への応援、自治会間の協力要請
- 7) 公的対策本部との連絡（電話、携帯、小学校防災無線）と出動要請
- 8) 一時避難地、避難所における安否確認と行方不明者特定
- 9) 避難所スペースの割り振りと避難緊急物資の調達配布
- 10) 避難所運営本部の立ち上げと運営組織の実働開始（避難所運営マニュアル活用）
- 11) 以上の活動を手順良く実施するための事前準備として下記事項が必要である。
 - ①役員、専門委員の非常時役割分担設定と相互連絡手段の共有、必要な不在連絡
 - ②地域の企業、教育機関、病院、店舗などとの非常時連携に関する合意形成（支援可能内容の確認と非常時の連絡手段確保）
 - ③避難所施設内での利用可能面積の設定を施設管理者との間で確認しておく。（収容可能人数、避難生活用施設としての利用範囲の確認）

以上

（彩都西自主防災会 平成25年6月2日改定）